寄付

香美市社会福祉協議会へ

第17回チャリティ紅白歌合戦実行委員会から

3月7日に開催したチャリティ紅白歌合戦の売上金42万5千円を寄付されました。

その他

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたので、お知らせします。

【完了区域・完了日】
①香美市香北町西川・美良布・岩改の各一部（平成14年度調査地区）平成22年2月24日
②香美市物部町仙頭・頓定の各一部（平成14年度調査地区）平成22年3月26日

【問い合わせ先】
地籍調査課☎59・2966

まきの提供について

いつもご好評をいただいております「まきの提供」は、材料となる流木が少なかったため、今年は行いません。ご了承ください。

【問い合わせ先】
永瀬ダム管理事務所
☎58・2046

ご存じですか！ パートタイム労働法 Q&A その1

Q パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは？

A パート、アルバイト、契約社員などその呼び方に関わらず、１週間の所定労働時間が正社員より短い労働者のことをいいます。

Q 労働条件通知書に昇給・賞与・退職手当の有無の記載がないのですが…

A パートタイム労働法では、労働条件通知書の中に昇給・賞与・退職手当の有無について明示することが義務づけられています。

【問い合わせ先】
高知労働局雇用均等室　☎088−885−6041

平成２２年度 銃砲刀剣類登録審査の実施について

高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則に基づいて審査を行います。

日時　毎月第２火曜日　１３時３０分〜１６時
※受付は１５時３０分まで

会場　高知県庁西庁舎３階会議室

【審査時の携行品】
①審査を受けようとする銃砲刀剣類
②警察署で交付を受けた『発見届出済証』
③１件につき６，３００円の登録申請手数料
※登録できなくても必要

【登録証の再交付】
①再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
②１件につき３，５００円の登録証再交付申請手数料

【美術刀剣類製作承認】
１件につき８００円の製作承認申請手数料

【問い合わせ先】
高知県教育委員会文化財課　☎０８８−８２１−４７６１

タンちゃんに聞いてみよう！

龍河洞 リューくん：ねえタンちゃん、自宅から、日本刀や火縄銃が出てきたときはどうしたらえいが？

銃砲刀剣類を発見したら、発見場所の近くの警察署に現物と印鑑を持って行って、銃砲刀剣類の発見届けをするがよ。
ほんなら、警察署が『銃砲刀剣類発見届出済証』を発行してくれる。
所持したくなかったら警察署が引き取ってくれるで。

©やなせたかし 土佐打刃物タンちゃん

国保だより

平成22年4月から “倒産・解雇・雇い止めなどによる離職”により、新たに国民健康保険に加入される方は 国民健康保険税が軽減されます

対象者は？
離職の翌日から翌年度末までの期間において、
(1)　雇用保険の**特定受給資格者**（例：倒産・解雇などによる離職）
(2)　雇用保険の**特定理由離職者**（例：雇い止めなどによる離職）
として失業等給付を受ける方です。

軽減額は？
国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。
軽減は、前年の給与所得をその　３０／１００　とみなして行います。
※具体的な軽減額などは、お問い合わせください。

軽減期間は？
離職の翌日から翌年度末までの期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？
制度が始まる前１年以内(平成２１年３月３１日以降)に離職された方は、平成２２年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
※平成２１年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

手続きに必要なものは？
雇用保険受給資格者証、世帯主の認印が必要です。

軽減を受けるには申請が必要です。制度の詳細については、お問い合わせください。
【問い合わせ・申込先】保険課国保係　☎53−3115

後期高齢者医療制度の新しい保険料率が決まりました

平成２２・２３年度保険料率

後期高齢者医療制度では、保険料率が２年ごとに見直されます。
なお、平成２１年度の保険料の軽減措置は、平成２２・２３年度においても継続されます。
★個人ごとの平成２２年度保険料額は、７月中旬に送付する保険料額決定通知書等でご確認ください。
★現在お持ちの被保険者証（薄い紫色）は平成２２年７月末まで有効期限があります。平成２２年８月以降の被保険者証は、７月下旬に送付いたします。

表）後期高齢者医療保険料率

	平成２０・２１年度		平成２２・２３年度
均等割	48,569円	→	48,931円
所得割	8.80%	→	8.94%

【問い合わせ先】保険課医療年金係　☎53−3115